

御坊市民文化会館施設使用料一覧表

■施設基本利用料（入場料無料）

改定後(2024年4月より)

区 分		午前	午後	夜間	午前～午後	午後～夜間	全日
		9:00 ～12:00	13:00 ～16:30	17:30 ～21:30	9:00 ～16:30	13:00 ～21:30	9:00 ～21:30
大ホール	平日	14,300	19,800	31,900	33,000	48,400	57,200
	土日祝	17,600	24,200	38,500	39,600	58,300	68,200
【大ホール練習料金】 50%割引	平日	7,150	9,900	15,950	16,500	24,200	28,600
	土日祝	8,800	12,100	19,250	19,800	29,150	34,100
小ホール		4,400	6,600	8,800	11,000	15,400	19,800
展示室	全室	2,200	3,300	4,400	5,500	7,700	9,900
	2/3室	1,540	2,200	3,080	3,740	5,280	6,820
	1/3室	770	1,100	1,540	1,870	2,640	3,410
楽屋(1)		330	440	550	770	990	1,320
楽屋(2)		330	440	550	770	990	1,320
リハーサル室		1,650	2,530	3,300	4,180	5,830	7,480
練習室(2)		1,650	2,530	3,300	4,180	5,830	7,480
練習室(3)		1,650	2,530	3,300	4,180	5,830	7,480
和室		1,650	2,530	3,300	4,180	5,830	7,480
駐車場のみ		5,230	7,330	11,680	12,560	19,010	24,240

【大ホール練習料金について】

練習目的として、音響、照明等の設備を使用せずに大ホールを利用する場合に限り、通常貸出し期間を過ぎた、使用日の1か月前から1週間前までの期間で予約を受付の上適応。予約時期、利用形式に変動がある場合は、適応いたしません。

■大ホールで入場料を徴収する場合

(入場料等の額が2種類以上の場合はその最高額を基準とする)

区 分			午前	午後	夜間	午前～午後	午後～夜間	全日
			9:00 ～12:00	13:00 ～16:30	17:30 ～21:30	9:00 ～16:30	13:00 ～21:30	9:00 ～21:30
入 場 料 等 の 額	500円未満	平日	18,700	25,300	41,800	42,900	62,700	74,800
		土日祝	23,100	31,900	50,600	52,800	77,000	91,300
	500円以上 1,500円未満	平日	23,100	31,900	50,600	52,800	77,000	91,300
		土日祝	28,600	39,600	63,800	66,000	96,800	114,400
	1,500円以上 3,000円未満	平日	28,600	39,600	63,800	66,000	96,800	114,400
		土日祝	36,300	49,500	80,300	82,500	121,000	143,000
	3,000円以上	平日	36,300	49,500	80,300	82,500	121,000	143,000
		土日祝	42,900	59,400	95,700	99,000	145,200	171,600

■大ホール以外で入場料等を徴収する場合は基本料金の1.5倍の額

■小ホール・展示室営利目的利用料

区 分		午前	午後	夜間	午前～午後	午後～夜間	全日
		9:00 ～12:00	13:00 ～16:30	17:30 ～21:30	9:00 ～16:30	13:00 ～21:30	9:00 ～21:30
小ホール	平日	5,720	8,580	11,440	14,300	20,020	25,740
	土日祝	6,860	10,290	13,720	17,150	24,010	30,870
展示室	平日	2,860	4,290	5,720	7,150	10,010	12,870
	土日祝	3,430	5,140	6,860	8,570	12,000	15,430
和室	平日	2,140	3,280	4,290	5,420	7,570	9,710
	土日祝	2,560	3,930	5,140	6,490	9,070	11,630

■その他

- 1、超過利用料は30分につき直前許可時間帯の0.15倍に相当する額。但し、30分未満の端数は15分以上をもって30分とする
- 2、冷暖房の利用料は、基本利用料の0.5倍に相当する額とする。
- 3、展示室を3室に区分して利用する場合の1室当たりの基本利用料は「展示室1／3室」の欄による。
- 4、利用料の額に10円未満の端数が生じたときは、その端数は切り捨てる。
- 5、駐車場のみを利用する場合の利用料は、「駐車場」の欄による。但し、駐車場以外の施設を同時に利用する場合は、駐車場以外の利用にかかる利用料のみを徴収する。